

事務連絡
令和2年 5月1日

福生市内保育施設長 各位

福生市子ども家庭部子ども育成課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る各施設の対応等について
(令和2年5月1日現在)

平素より、福生市の保育行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、福生市では、国の「緊急事態宣言」等に伴い、令和2年5月6日（水）まで新型コロナウイルス感染症対策（以下「対策」という。）として公共施設等の閉館等の対応を実施してまいりました。保育所等に対しても、令和2年5月6日（水）までの期間において、登園自粛を保護者をお願いする形で開所する等の対策を依頼させていただいてきたところです。

この度、市における対策の実施期間が令和2年5月31日（日）まで延長されたことから、保育所等における対策の期間についても同様に延長することとしました。

つきましては、今後とも感染症対策に一層注力していただきつつ、次のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

1 対策の実施期間

令和2年5月31日（日）まで

2 対策の概要

(1) 保護者への説明について

保護者に対し、別紙の内容をお知らせしますので御承知おきください。なお、同内容の通知を市ホームページに掲載しますので、印刷・配布等は必要最低限で結構です。

(2) 感染症拡大防止対策について

施設内及び職員等における衛生面について徹底した対策を引き続きお願いいたします。

(3) 情報共有の徹底について

令和2年3月11日付け福生市子ども家庭部子ども育成課長名で発出した事務連絡において依頼していますが、対策に関連する情報については、市との情報共有を徹底してくださいますようお願いいたします。

3 児童虐待の防止について

令和2年4月10日付け福生市子ども家庭部長名で発出した事務連絡において依頼していますが、対策に基づく登園自粛が、DVや児童虐待を誘発することが想定される場合は自粛を求めない等、適切に御対応くださいますようお願いいたします。

4 その他

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、対応が変更となる場合がありますので御承知おきください。

【問合せ】

福生市子ども家庭部子ども育成課
保育係 042-551-1780（直通）